

平成22年

9月

2010年9月号 (第72号)

三鷹市市民協働センター

ニュースレター

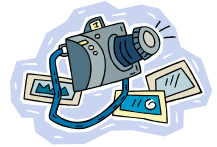
三鷹市市民協働センターは市民活動を応援し、民学産公の協働によるまちづくりを推進する施設です。

The writer seminar
市民ライター養成講座

あなたにも **さすが!!** と言われる

無料保育付

7人に教わる



記事が書ける
伝える記事の書き方、写真の撮り方



編集は、文章力、タイ
トル力、構成力と取材
力がキモ。雑誌づくり
の基礎を身につけま
す。初心者歓迎!

- ★ライターとしてワザを身につけたい
- ★ニューズペーパーをつくりたい
- ★自分たちの活動を発信したい

講座終了後、ご希望の方には
「三鷹市市民協働センターのパンフレット」
作成に参加のチャンスあり

♪こんな方に
おすすめ♪

提出写真の講評を中
心とした実践的な講
座です。コメントで
はないので気軽に提
出してください。



橋本和典さん (カスフオト橋本写真事務所・写真家)

コニカ勤務・モルディブ共和国青年センター写真
コース講師・ガーナ国立テマ技術専門学校写真学
科講師を経て、現在は主に国内で「sanuto」野外
親子撮影をはじめとした人物中心の撮影活動。

受講料：2,000円 (3回分) 初日にお支払いください

講座内容	日時
第1回 原稿の書き方と取材のテクニック 記事の書き方・タイトルのつけ方・取材のコツ	10月 7日(木) 午前10時～正午
第2回 編集とレイアウトのコツ 誌面の企画の立て方・レイアウト実習	10月 14日(木) 午前10時～正午
第3回 伝わる写真の撮り方 伝える写真の撮り方の基本とコツ	10月 21日(木) 午前10時～正午

【対象】 市民活動や地域活動に関心のある方。30人 (先着順)

【持ち物】 デジカメ(10月21日(木)のみ)・筆記用具

【保育】 先着6名(無料) 対象：満1歳～未就学児
おむつ・着替え・飲み物・おやつをお持ちください。
※保育受付締切：9月27日(月)

【主催】 NPO法人
みたか市民協働ネットワーク

【会場・お問い合わせ先】
三鷹市市民協働センター

石井栄子さん (企画・編集事務所 いしづる代表)
編集・ライター、出版プロデューサー。教育、女性
の働き方をテーマに取材・執筆活動を行う。教師向け
フリーペーパー『キンジロー』メインディレクター。
『もっと子どもとうまくいく! 働くお母さんの習慣
術』(CIEC研究所刊)企画編集等。

前回の「ライター講座」の受講者の中から、7人の希望者が
ミニコミ誌作りに参加し、三鷹で何かやってみたい、始めたい
という方に向けての情報誌「みたかデビュー」を一から作り上
げ、今年の3月に発行しました。

～当センターで配布しています～



～事前課題～

10/14(木)までに、講評し
てほしい写真(題材は自由。ただし取材をイメージ
して)のデータをメール送付、またはUSBメモリー等
で持参してください。
A3に拡大した写真で講評
をします。提出いただいた
写真は、講評終了後、プ
レゼントします。



利用者懇談会が開催されました

三鷹市市民協働センターをより良く利用できるように、利用者の声を聞く「利用者懇談会」（主催：NPO法人みたか市民協働ネットワーク、以下「市民協働ネットワーク」）が、平成22年8月27日（金）午後7時～午後9時に、三鷹市市民協働センター2階会議室で行われました。（参加者28名）

【はじめに】

平成21年度から、施設の管理・運営については「指定管理者制度」のもと、三鷹市と市民協働ネットワークが協定を結び、管理・運営を行っています。

【現在の利用状況】

三鷹市市民協働センターは平成15年12月開設以来、多くの方が利用するようになり、平成21年度は約56,000人が利用する施設になりました。公平・平等の利用の観点から、利用の方法などの見直しを必要がでてきました。

【団体登録について】

市民活動を支援するため、団体登録を行っています（市民協働ネットワークが要綱作成）。三鷹市市民協働センターでは、特定非営利活動促進法（以下NPO法）の活動の定義に準拠した形で市民活動を考えています。

【市民協働推進コーナーのきまりについて】

三鷹市市民協働センターは版下代40円で何枚でも印刷できるため、長時間印刷する方もいます（平成22年4月～8月の実績で1台で50万枚印刷）。多くの方に印刷機を利用していただくためにも、利用時間を一定の時間にさせていただきようお願いしたいと考えています（1団体、おおむね1時間）。

市民活動支援の目的の印刷機ですので、印刷内容については

- 1 「営利を目的とするもの（例：会社、事業所、店舗及び塾のチラシ、会議資料、求人、広告及び宣伝）」
- 2 「個人利用（例：年賀状、冠婚葬祭及び移転の通知、家庭教師の広告等）」
- 3 「政治活動（例：政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの。特定の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの。）」
- 4 「宗教活動（例：宗教の教義を広め、儀式的行為を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの）」
- 5 「その他、市民協働センターの趣旨に合わないもの（例：特定及び不特定の団体・個人に対し誹謗中傷、嘲笑及び名誉棄損を目的とするもの）」については、印刷を遠慮いただくように「市民協働推進コーナー利用のきまり」を変えたいと考えています。

【参加者の主な発言】

- ・「利用のきまり」を全面撤回することを要求する。地方自治法244条の2「正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」憲法14条（平等の原則）憲法21条（表現の自由）に反する。議論を積み重ねルールを作っていくべきである。
- ・政治も宗教も、市民活動では勉強する。NPO法を前提にする必要はまったくない。
- ・表現の自由について、施設を利用できないために制限されることはあってはならない。市の職員の判断で制限されるのは問題である。
- ・市民協働センターは、開館した当初は便利だったが利用のきまりが次々に出てきて使いにくくなってきた。
- ・原稿を「検閲」することはやめてほしい。登録団体は印刷の確認を免除して、それ以外の団体の印刷を確認すればよい。
- ・一度きまりを作ると、判断は人にまかされて危険である。判断できないものについて、きまりを作るのはおかしい。
- ・利用者が増えてきているから、きまりを作って制限するのはおかしい。判断がむずかしい事について、わざわざきまりに入れなくてもよい。
- ・公権力によるチェックは一切やってはいけない。
- ・政党が利用できないのは理解できる。それ以外について、職員判断で制限をするようなことはやっていけない。
- ・利用のきまりは、市にとってけしからん市民を排除するためのものとしか思えない。
- ・市民活動を妨害する団体こそ排除すべき。NPO法人でない任意団体がNPO法で規定されるのはおかしい。
- ・原稿をみなければ、営利行為なども見分けがつかないのではないだろうか？これまで、断った事例を聞けば、誰もが納得いくものだと思う。どのような団体がくるのかわからないのであれば、一定のルールが必要ではないのか。
- ・「検閲」されると人間感情的に良くなる。市民を信頼してほしい。

【質疑に対する回答】

- ・「公共施設である協働センターは、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない」というご質問に対する回答としては、三鷹市市民協働センター条例では、設置目的を「市民と市との協働の推進及び市民活動の支援」としているため、これ以外の利用については制限する場合があります。また、施設の管理上、支障が生じる恐れがある場合についても、利用を制限する場合があります。

- ・「何をもちて市民活動とするか」というご質問に対する回答としては、NPO法の活動の定義に準拠した形で市民活動を考えています。他の自治体の市民活動支援施設にも同様のきまりがあります。
- ・「検閲することはやめてほしい」というご質問に対する回答としては、印刷物原稿の事前・事後提出の趣旨は検閲ではなく、NPO法に準拠した「市民活動」であるか否かを確認するもので、思想内容の審査を本来の目的とするものではありません。これまでも個人利用、営利活動、誹謗・中傷

- 等の印刷物について、お断りをしてきた経過があるため事前に確認をさせていただいております。
- ・協働センターの管理運営については、市との意見交換もしながら、市民協働ネットワークが、責任を持って行っています。今後も、あらゆる意見交換の場を通じて議論を積み重ねていきたいと考えています。
- ・今回の皆さんのご意見を伺い、来月(9月)にもう一度、利用者懇談会を開催することを提案します(下記の日程で開催することとしました。みなさまのご参加をお待ちしております。)

We hold a user round-table conference

開催のお知らせ 利用者懇談会

利用者みなさまが、より快適にご利用いただけるように、再度利用方法の説明及びご意見を伺う利用者懇談会を下記のとおり開催します。

【日時】 平成22年9月29日(水曜日) 午後7時～9時

【場所】 市民協働センター2階 第1会議室

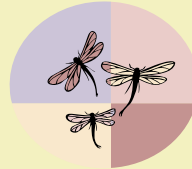
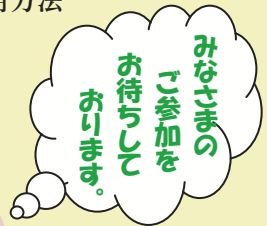
【主催】 NPO法人みたか市民協働ネットワーク

【お問合せ・お申込み】三鷹市市民協働センター

電話 0422-46-0048 ファックス 0422-46-0148

Eメール: kyoudou@collabo-mitaka.jp

(お名前と連絡先と団体名を、お電話・ファックス・メールにてお願いいたします。)



議題

1. 協働センターの利用方法の説明
2. 指定管理者の説明
3. 懇談会

※懇談会に参加ご希望の方は、資料等の準備がありますので、事前に協働センターまでお申込みをお願いいたします。

平成22年11月20日(土)・21日(日)開催

We raise the participation groups of NPO forums

第9回

みたか市民活動・NPOフォーラム

参加団体追加募集! 「みたかわの縁日」

☆☆毎年恒例! 毎年大盛況! 三鷹市市民協働センターの年に1度のお祭り☆☆

当日に参加できる NPO・市民活動団体 ならどなたでも!
市民協働センターに関心のある個人

参加ご希望の方は、
協働センター(田口)まで
お問い合わせください。

～参加団体全員でつくる実行委員会で企画・運営します～

◆第3回実行委員会=11月5日(金)午後7時～

参加者同士の
出会い
仲間づくり
相互理解
交流



去年はこんな感じでした!



NPO・市民活動団体に

使える！ ツイッター講座

つぶやくことで
つながろう

9月24日(金)・27日(月) 両日とも午前10時～正午



- ◆たくさんの人たちに自分たちの活動を知って欲しい！
- ◆ブログを作ったけどアクセス数が増えない！更新がなかなかできない！

ツイッターへの登録の仕方、情報の収集・発信のための便利な使い方などを習います！



- ◆同じ活動をしている人たちとネットワークを作りたい！
- ◆「あの有名人」も使っているツイッターを自分も使ってみたい！

【参加費】 2日間 6,000円 (テキスト代を含む)

【持ち物】 携帯電話

(パソコンは、1人につき1台ご用意いたします。)

【対象】 パソコンや携帯電話でのインターネット操作をスムーズに行える方

【定員】 9人 (最小開催人数5人)

【申込み締切り】 9月22日 (水)

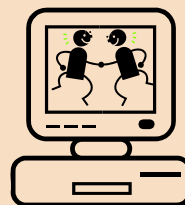
【講師】 NPO法人子育てコンビニ

【主催】 NPO法人みたか市民協働ネットワーク

【開催場所・お申し込み・お問合せ】

三鷹市市民協働センター メール・ファックス・お電話でお申し込みください。

ツイッターとは、インターネット上で不特定多数の人に向け短文(つぶやき)を投稿したり、他の人の文を読んだりすることができるコミュニケーション・サービス。ブログとチャットを足したようなユーザーどうしのゆるいつながりを作る新しいコミュニケーションツールです。



Support programs for child



あやこでよって

チョコとあっぷる♪

日時	テーマ・内容	参加費	担当
1 9/27(月)	産前・産後の骨盤ケア	2,000円 さらし付	はっぴいまむず (助産師・整体師 谷 京子)
2 9/30(木)	ママの手仕事 ~羊毛フェルトで鈴入り♪ボール~	1,500円	NPO法人 子育てコンビニ
3 10/4(月)	ヨガママ(ハイハイ前)	1,500円	花莉屋
4 10/7(木)	Bloom~生まれたのは私 ふれあい上映会	800円	NPO法人 子育てコンビニ
5 10/9(土)	パパもベビマを覚えちゃおう!	1,800円 オイル・防水シート代込	NPO法人 子育てコンビニ
6 10/14(木)	スリングの選び方・使い方	1,500円	はっぴいまむず (助産師・整体師 谷 京子)
7 10/18(月)	ヨガママ(ハイハイ以降)	1,500円	花莉屋

【時間】
午前10時30分～正午

【定員】 10組
ただし、3は9組、4、5は8組
7は7組

【対象】
おおむね0～3歳のお子さんを
持つ親子及び妊娠中のお母さん

☆先着順
☆お持ち物は申し込み時に
ご確認ください。
☆全日保育はありません。
☆お車でのご来場はご遠慮
ください。

詳しい内容のお問い合わせ・お申込みは協働センターへ

■町会自治会へ ニュースレターを配布させていただきます

協働センターニュースレターは町会自治会など地域自治組織に無料で配布させていただいております。組織単位でご連絡いただければお届けさせていただきます。町会自治会の皆様、ぜひご検討ください。

Editor's note.

編集後記：最近、グローバル化社会に対応するために公用語を英語にする会社が話題になりました。会社が社員に要求する能力のハードルがどんどん高くなってきているようで、言語能力と地道な努力が人より劣る私は、今の若者でなくてよかったと胸をなでおろすとともに、そのあたりの遺伝子を色濃く受け継いでいる我が子たちに同情と責任を感じている今日この頃です。母としてできることは、「度胸で勝負！がんばれ。」と心でエールを送るだけです。
(子どもたちがその遺伝子の存在に気づきませんように。)

☑ ニュースレター配布場所

るま・ばぐーす、一圓(ラーメン店)、グラナダ(レストラン)、きものサロンひさみね、ハローワーク三鷹、各コミュニティセンター、各市政窓口、各図書館、その他市の公共施設

発行日：平成22年9月17日

発行：三鷹市市民協働センター

(特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク)

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀4-17-23

TEL 0422-46-0048 FAX 0422-46-0148

Eメール：kyoudou@collabo-mitaka.jp

ホームページ：http://www.collabo-mitaka.jp

開館時間：9:00am-9:30pm

受付時間：9:00am-9:00pm

休館日：火曜日(祝祭日は開館し、直近の平日を休館とします。)